

第二回定例会

6月定例会は6月8日に招集され、18日までの11日間の会期で開催された。
 専決事項の報告1件、専決事項の承認12件、事件案1件、条例案7件、予算案3件、報告2件の町側から提出された議案26件を原案とおり承認・可決した。

質 疑

Q 歳入で町税滞納金が増額されているが、地方税滞納整理機構によるものなのか、歳出の障害者自立支援給付費はなぜ減額になったか。

A 町税の延滞金で、地方税滞納整理機構からではない。これまでの滞納整理、徴収努力により収納できた。障害者自立支援給付費は国・県からの約4分の3の補助金で実施しているのので、最大利用状況を想定して予算見積もりをしているため実績に応じ減額を毎年している。

Q 環境衛生費雑入の増額補正の内容と平成22年度と

比較してごみの量の変化は。

A ごみ袋売り払い、資源ごみ売り払いの増加である。可燃ごみが年62トン増加している。

Q 住宅新築資金特別会計は完全廃止事業なのに、なぜ一般会計から繰り入れをしなければならないか。

A 住宅新築資金特別会計は起債建設事業で、その起債の償還が平成31年度まで残っており、その償還金の滞っている分は、町が借り入れし公債費を返済する差額を、一般会計から繰り入れをしている。

Q 同和对策事業で行わざるを得ない住宅新築資金特別会計が継続しているのは、完全廃止ではない。繰越金があるのに、なぜ補正を組むのか。償還への努力は。

A 見解の相違である。繰越金の処理について事務事業の軽減化、効率化を図るため、一度で処理している。この貸付金は税金の滞納とは全く内容が違い、法的拘束力その他が弱いので、この事業の終了に向けて計画的に粛々と進めていく以外に解決の方法はない。

Q 外国人登録制度廃止で外国人の方が役場での届出や申請項目などに変更はあ

るのか。この変更の周知方法は。

A 住民基本台帳にもとづき、日本人と同様、居住地及び世帯の届けのみ必要で、外国人登録証についても特別永住者証明書のみで町役場窓口での申請・交付ができ、そのほかの在留資格の方には、長野県入国管理局での発行・交付される在留カードがある。広報については、順次郵送する外国人仮住民票記載事項通知で法改正のパンフレットを同封し、広報やまゆり7月号にもその内容を記載する予定。ホームページにもリンクを張っていく予定。

Q 歳入の国庫支出金のまちづくり交付金が減額になっている理由、また歳出の総務費、コミュニティ助成事業補助金、介護予防拠点整備事業の内容、さらに医療提供体制推進補助金の補助根拠、小型動力消防ポンプ1台の配置先、B&Gの改修計画の説明を。

A 栄橋の架け替え工事がしなの鉄道との協議が延びたために実施できず、本年度へ送ったのが主たる原因である。
 コミュニティ助成事業補助金の内容は、児玉区・草越区・一里塚区・広戸区・町自主防災育成事業の5件で総額90万円の助成が決まっている。
 介護予防拠点整備事業の内容は、社会福祉協議会の「きくちゃん家」のサロン活動の進展を図るフロアリング空間の拡張工事、医療提供体制推進補助金の補助根拠は御代田町補助金交付要綱に基づき、町内唯一の病院である御代田中央記念病院に、小型動力消防ポンプ1台の配置先は、更新期を迎えた3分団の1つに充て、B&Gの改修計画は緊急防災減災事業で耐震補強の設計委託料である。



道路改良工事（駅北駐車場前）

一 般 質 問

質問議員 7名

古越日里
池田健一郎
市村千恵子

東口重信
小井土哲雄

笹沢武夫
野元三夫

質問事項（本号掲載以外のもの）

- 御代田駅前商店街の活性化について…古越日里
- 緊急時連絡カード等の発行について…東口重信
- 要介護者の増加に対する町の対応について…池田健一郎
- 生活道路整備計画の進捗状況は…野元三夫
- 信号機設置と通学路の安全対策は…市村千恵子

社会福祉事業の推進は

各地区でサロン立上げに取り組む

古越日里 議員



問 御代田町で、希望や生きがいを持って安心して暮らすには、子育てから高齢者まで幅広い福祉の充実が必要となる。町の予算の中でも大きい事業である社会福祉について問う。

- 1、高齢者福祉の充実は。
- 2、母子・父子家庭及び低所得者福祉の充実について。
- 3、児童福祉の充実は。
- 4、福祉ボランティア活動を推進している町民と行政の協力について。

保健福祉課長 地域包括センターが、高齢者福祉の充実を図るための核となっており、医療や介護、福祉に関する総合相談の窓口となっている。当町では、高齢者が介護状態にならず、健康で暮らし続けられるよう、介護予防を重視した事業に力を入れている。具体的には、65才以上を



サロンの風景

対象とした「介護予防教室」、生活機能低下がみられる方を対象とした「いきいき教室」を開催し、その充実に取り組んでいる。

なお、今年度から社会福祉協議会と連携し、各地区でサロンの立ち上げのための取り組みを行っていく。

また、生活困窮者へは、就労支援などの自立支援を優先に対応しているが、現在30世帯が生活保護費を受給している。

町民課長 子育て支援センターの建設検討会議を立ち上げて、建設への検討を開始した。

保健福祉課長 地域の高齢者を支えるシステム構築に向け、生活介護支援サポートの養成を行っている。